

食品産業センターが公開中の「海外食品添加物規制早見表」を今月中に拡充します。

- 【第1フェーズ】着色料(83品目)のみ
- 【第2フェーズ】乳化剤・調味料・甘味料(計156品目)が追加
- 【第3フェーズ】酸化防止剤・保存料・日持向上剤・酸味料

海外法規適合可否、使用基準を確認することが可能。手軽に各国の法規に適合しているかどうかの確認がとれるようになります。

情報提供者：食品産業センター、ジェトロ



[早見表へ](#)



日本食糧新聞

日本食糧新聞社
東京都中央区入船3-5-10
アーバンネット入船ビル
(〒104-0042)
news.nissyoku.co.jp
編集 電話 03(3537)1313
編集 電話 03(3537)1311
【本社】北田通4-1(885)021/
東北 22(225)2721/新潟 95
0240/8810/長野 208(288)5520/
中部 88(52)52(51)7312/徳島
46(756)3911/中国 95(223)
9525/九州 92(231)1790
購読料 半年33,352円
(本体30,852円+税別4,500円)
©日本食糧新聞社2023年

輸出支援事業強化

添加物規制情報の提供加速

食品産業センター
食品産業センターは加工食品メーカー向けの輸出支援事業を強化する。センター運営ポータルサイト「海外輸出規制プラットフォーム(PeP)」で公開する「海外食品添加物規制早見表」(以下、早見表)を来年1月にも拡充し、日本と海外で定義や規制手法が大幅に異なる化学類などの情報収集に21年に対応する。さらに1月下旬から来月9月にかけては、表示・食品安全・容器包装などの海外規制動向を伝える無償セミナーを集中的に開催し、輸出に欠かせない仕様変更のあり方を広く共有する。1関連記事2面 (横田弘毅)

早見表品目を拡充

人口減少に伴う国内市場の縮小を背景に、これらの諸問題を踏まえて、輸出に誘致を求めるメーカーは少なくない。しかし、国ごとに異なる各種食品規制の調査・対応が難しく、今年1月に「海外輸出規制プラットフォーム」を開設するだけでも絶えない。輸出先行メーカーが個別に蓄積してきた対応ノウハウが共有される機会も少ない。規制状況を品目ごとに検索・確認できる「早見表」を公開した。現在、早見表には着色料品目がアップされており、ASEANを中心とする10の国と地域(米国・EU・中国・韓国・台湾・香港・シンガポール・タイ・ベトナム・マレーシア)の輸出可否や食品への使用の可否や食品添加物規制がほぼ網羅されていることになる。

万8000PVに達し、年間10万PVを回る見通しを返す。来月1月の改訂では、乳化剤・調味料・甘味料の計156品目を追加。特に乳化剤は日本でも幅広い用途で使用が認められているのに、海外では用途が乳剤に限られるなど、定義や名称分類が大幅に異なるため、解説文に誘導するポップアップなどを設けて注意喚起を図る。第3フェーズで予定する酸化防止剤・保存料・日持向上剤・酸味料の輸出に必要となる早見表の拡充は、来年2月1月下旬から来月2月にかけて早見表の改訂内

ストや動画、輸出先行企業の規制対応事例集なども開発できる。加工食品輸出は政府が支援する認定農林水産物・食輸出促進団体の所管品目(菓子類、コメ加工品、酒類、茶類、醬油、味噌、牛乳・乳製品)を中心に拡大している状況だが、小麦粉(23年1~9月累計金額増率9.0%)増やインスクリーム(同7.1%)増のよう、欧米民間主導で大幅な伸びをたたき出している品目もある。こうした品目を増やすためにも、食品産情報提供機能が持つ意義センターやジェトロ、味は大きい。

2023年11月27日
日本食糧新聞一面より引用